

# 巡回診療において オンライン診療を 活用する手引き

発行：広島県

第1章 本手引きの目的と位置付け .....	3
1) 目的 .....	3
2) 手引きの構成 .....	4
3) 用語集 .....	5
第2章 導入編 .....	6
1) 計画 .....	6
2) 準備 .....	9
3) 試行 .....	15
第3章 実施編 .....	17
1) 診療前 .....	18
2) 診療中 .....	18
3) 診療後 .....	19
4) 検証 .....	20
第4章 オンライン診療関連通知及び規則 .....	22
1) オンライン診療に関する現行の指針やガイドライン等 .....	22
2) オンライン診療に関する今後の制度や診療報酬等 .....	23
巻末資料 .....	25
1) オンライン巡回診療の実施に際して必要となる資料一覧 .....	25
2) 実証で使用した機器一覧 .....	31

# 第1章 本手引きの目的と位置付け

## 1) 目的

本手引きは、へき地における巡回診療においてオンライン診療の導入・活用を検討している自治体、医療機関、医師会等の関係者が、安全かつ円滑な導入を進めるための手順を示すことを目的としています。

広島県では、医療需要の増大、医師偏在、過疎地域における交通手段の不足等により、へき地・在宅医療における医療アクセスの確保が喫緊の課題となっています。こうした課題の解決に向けて、通院に伴う患者負担の軽減、移動に伴う医師の負担軽減、医療資源の柔軟な活用等の点から活用が期待されるオンライン診療の有効性を検証するため、広島県は令和7年度「情報通信機器を用いた診療・服薬指導にかかる実証事業」（以下、「令和7年度広島県実証事業」）を実施し、本手引きに当該実証事業の導入を通じて得られた知見を取りまとめています。

## 2) 手引きの構成

本手引きは、へき地におけるオンライン巡回診療の導入から実施までを、段階的に理解しながら進められる構成となっており、次の第1章～第4章により構成しています。

### 【オンライン巡回診療の導入の進め方】

章	タイトル	内容
第1章	本手引きの目的と位置付け	本手引きの目的、オンライン巡回診療に関する用語等について。
第2章	導入編	オンライン巡回診療を導入するまでに実施する事項について。
第3章	実施編	オンライン巡回診療を実施する際の、標準的な手順について。
第4章	オンライン診療関連通知及び規則	オンライン巡回診療を実施する際に遵守すべき現在の関連通知、ガイドラインや、今後の制度変更等について。
	巻末資料	オンライン巡回診療の参考事例として、令和7年度広島県実証事業の概要及び当該事業において使用された資料等について。

### 3) 用語集

本手引きで使用する用語を、次のとおり定義しています。

用語	説明
遠隔医療	情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為。
オンライン診療	遠隔医療のうち、医師と患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為をリアルタイムにより行う行為。
巡回診療	医療機関(病院または診療所)に所属する医師や看護師等が、特定の地域に出向き、車両(巡回診療車・巡回診療船)を「移動診療施設」として使用する、または公民館や学校等の施設を一時的な診療の場として活用し、地域住民に対し医療を提供する診療形態。
オンライン巡回診療	巡回診療をオンライン診療により行うこと。
D to P (Doctor to Patient)	患者側に医療従事者の同席なしで、医師と患者間で行う形態の遠隔医療のこと。
D to P with N (Doctor to Patient with Nurse)	患者側に看護師等が同席し、遠隔地にいる医師が、診療を行う形態の遠隔医療のこと。

#### 出典

- 厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針（平成30年3月）（令和5年3月一部改訂）」
- 厚生労働省「オンライン服薬指導の実施要領について（令和4年9月30日付薬生発0930第1号）」
- 厚生労働省「へき地保健医療対策実施要綱（平成13年5月16日付け医政発529号（一部改正令和4年7月29日付け医政発0729第13号））」
- 厚生労働省「巡回診療の医療法上の取り扱いについて(昭和37年6月20日付医発第554号、厚生省医務局長通知)」等

## 第2章 導入編

本章では、オンライン巡回診療を導入する過程を、1) 計画、2) 準備、3) 試行という3つの段階に分類して整理しています。各段階の取組事項を適切に実施することで、円滑にオンライン巡回診療を導入することができます。

段階	取組事項
1) 計画	(1) 課題と目的の整理
	(2) 巡回診療先の選定
	(3) 対象患者像の検討
	(4) 診療フローの設計
	(5) 収支の整理
	(6) 関係者との調整
2) 準備	(1) 届出や研修
	(2) 機器調達・環境の整備
	(3) 対象患者の選定
	(4) 患者への取組説明資料・同意取得資料の作成
	(5) 各関係者マニュアルの整備
3) 試行	(1) 実証の実施
	(2) 地域内への広報・情報発信
	(3) 計画・準備の見直し

### 1) 計画

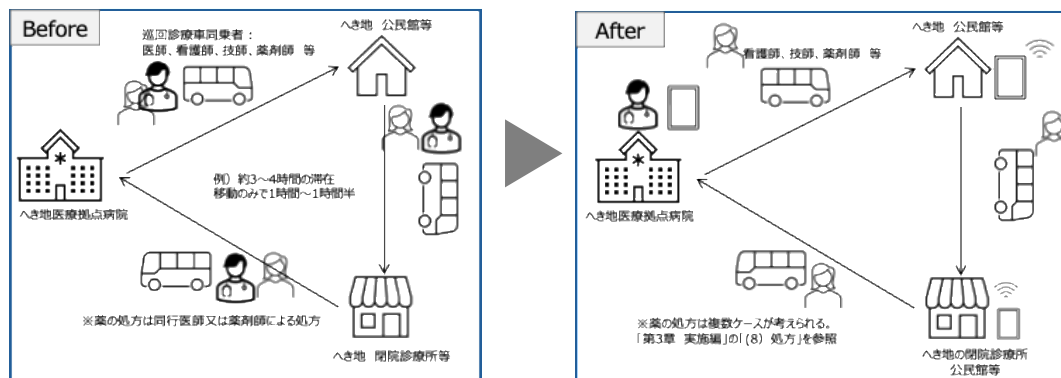
オンライン巡回診療は、地域の医療体制や関係者の理解を踏まえて丁寧に検討を進めることが重要です。そのため、まず課題や活用目的、想定する活用場面など、協議の基礎となる計画を整理します。

#### (1) 課題と目的の整理

オンライン巡回診療の導入検討を進めるにあたっては、まず自院や自地域が抱える課題を正確に把握することが重要です。関係者へのヒアリングや既存データの活用を通じて現状を整理し、「どの課題の改善を図るためにオンライン巡回診療を検討するのか」を明確にしてください。

オンライン巡回診療実施の背景となりうる代表的な課題例を以下に示します。自院や自地域の状況と照らし合わせながら、課題整理の参考としてください。

図：オンライン巡回診療の導入前（左）と導入後（右）の整理



課題	課題の詳細	導入の目的
医師負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の長距離移動による負担。</li> <li>負担増大による診療維持が困難。</li> </ul>	移動負担の大きい巡回診療においては、医師への負担等の理由から対面診療維持が難しくなることが想定される。オンライン診療を導入することにより移動負担を軽減し、診療体制を維持することにつながる。
巡回診療の時間的制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動時間の長さにより診察できる件数に限りがある。</li> </ul>	複数の巡回診療先がある場合、医師の移動にかかる時間的制限がなくなることから、巡回診療の時間効率の向上につながる。
患者の医療アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢患者の移動能力の低下により来院が困難。</li> <li>診療所等までの地理的アクセスの悪さ。</li> </ul>	患者にとって現行の通院先よりもアクセスしやすい拠点を巡回診療先として位置付けることで、医療アクセスが改善することが期待できる。

整理した課題を踏まえ、オンライン巡回診療を活用することによって達成したい目的を明確にします。導入目的を設定することで、関係者協議やこの後の準備を円滑に進められる上に、導入後に計画を見直し・改善する際にも実施しやすくなります。

## (2) 巡回診療先の選定

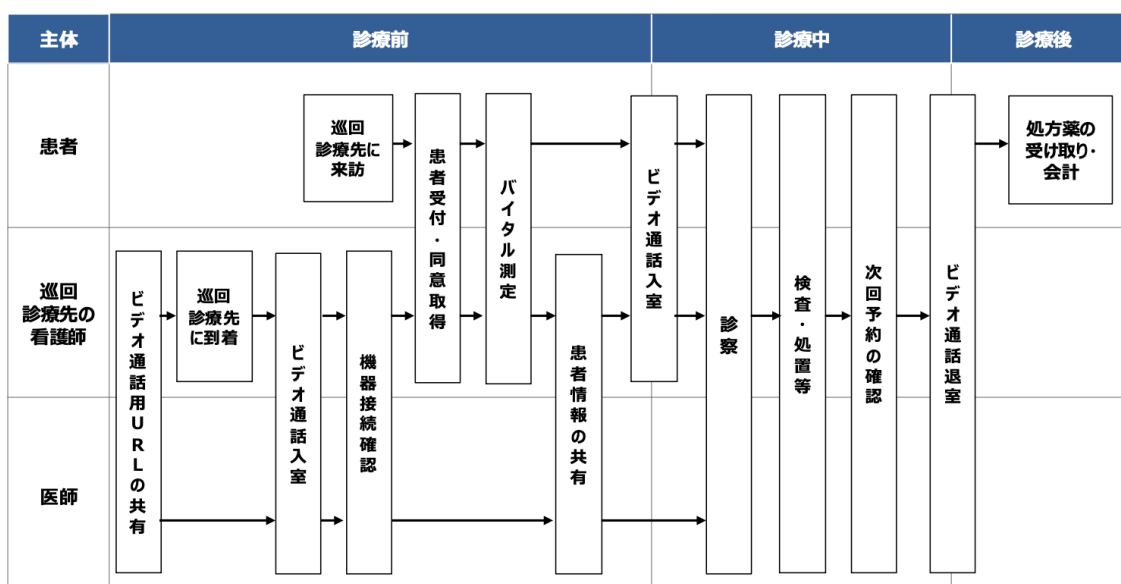
これまでの巡回診療先とは別でオンライン巡回診療を実施する場合、もしくはこれまでに巡回診療に取り組んでおらず新たにオンライン巡回診療を実施する場合、巡回診療を実施する対象地域および対象施設を選定します。対象施設については、公民館、郵便局、診療所跡地、巡回診療車等が候補として挙げられます。これまでの巡回診療先でオンライン巡回診療を実施する場合、巡回診療先を新たに選定する必要はありません。

### (3) 対象患者像の検討

患者の選定に際しては、かかりつけや慢性期の患者を前提としつつ、既往歴、処方薬、認知機能等、患者の IT 機器等への理解度、家族支援の有無なども考慮することが重要です。さらに、オンライン巡回診療は診療場所の柔軟な拡張を可能にすることから、交通手段が限られている方など、従来の外来診療へのアクセスが難しかった患者層も対象となり得ます。

### (4) 診療フローの設計

オンライン巡回診療の導入を進めるにあたり、医師・看護師等が、診療前から診療後までに具体的にどのように動くのか整理します。



### (5) 収支の整理

オンライン巡回診療を導入する際に、算定可能な診療報酬項目、発生しうる負担金、活用可能な補助事業等を整理する必要があります。

オンライン診療を実施する場合には、算定可能な診療報酬項目が対面診療と異なります。また、施設基準を満たしている場合には体制加算等が算定可能となることがあります。

加えて、オンライン巡回診療を郵便局等で実施する場合には、郵便局員等による診療補助や場所の使用に係る報酬の支払いが生じることも考えられることから、こうした負担金についても整理することが必要です。

オンライン巡回診療の導入にあたっては、必要に応じて自治体の予算や補助金等を活用することが有効です。

## ポイント・解決のための工夫

### 対面診療と比較したオンライン診療の診療報酬について

初診料については対面診療と比較して情報通信機器を用いた場合は低い算定となります。対して、外来診療料及び再診料については対面と差分はほとんどありません。へき地においては、看護師が補助しオンライン診療を行う場合、「看護師等遠隔診療補助加算」を算定可能です。

自宅等で完結するオンライン診療と比較し、D to P with N、看護師補助によるオンライン診療においては検査、処置等も実施可能であり、診療報酬も算定可能です。

加えて、特に令和8年度診療報酬改定において看護師補助による検査や処置、注射について加算があり、算定の幅が広がります。詳しくは巻末を参照します。

## ポイント・解決のための工夫

### デバイスやシステムの調達にかけられるコストが限られている

限られた医療機関や巡回診療先、医療関係者によりオンライン診療を実施する場合においては、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」にて記載されている通り汎用システム（Zoom, Teams, Facetime 等）を用いることでソフトウェアの利用についても少額から始められる、かつ、医療従事者であっても平時から Web 会議等で比較的使い慣れている体制となります。

## (6) 関係者との調整

オンライン巡回診療を導入するにあたり、院内・院外関係者の懸念や論点を洗い出し、計画について共通認識を形成することを目的として、関係者間での協議を実施することが重要です。前項までに整理した情報をオンライン巡回診療の実施計画として示します。

令和7年度広島県実証事業では、病院長、オンライン診療を行う医師、看護師長、事務長、医事課担当者等の院内関係者間との調整に加え、当該地域を管轄する医師会、行政職員等の院外関係者を交えて意見調整を行いました。

## 2) 準備

本段階では、オンライン巡回診療の導入を進めるにあたり、関係者間で合意を得られた計画に沿って、より実務的な準備を行います。

## **(1) 届出や研修**

### **【施設基準の届出】**

オンライン診療を保険診療として実施し、診療報酬（保険点数）を算定する場合、当該点数に係る施設基準の届出が必要となります。運用開始前に、当該医療機関が算定予定の診療報酬項目の施設基準を満たしているか確認したうえで、基準を満たす場合には医療機関所在地を管轄する地方厚生（支）局へ施設基準の届出を行います。提出すべき様式や提出方法（郵送、電子申請・届出等システムの利用可否など）は、地方厚生（支）局の Web ページに掲載されている最新情報に基づき確認します。

### **【医師の研修（厚生労働省 e ラーニング）】**

情報通信機器を用いた診療に係る基準の届出を提出するために、オンライン診療に従事する医師は、厚生労働省が提供するオンライン診療研修（e ラーニング）を修了する必要があります。研修はインターネット上で受講でき、講義コンテンツ（動画・テキスト等）の学習後に演習問題に回答し、所定の要件を満たすと修了となる形式です。修了後は、研修サイト上から修了証を取得できます。

### **【ホームページ等での掲載】**

オンライン診療を実施する際には、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、オンライン診療を実施している旨をホームページや院内掲示板等において公表する必要があります。加えて、初診からかかりつけの医師以外がオンライン診療を実施する場合、診療前相談を実施する必要があります。その際、診療前相談に関する情報をホームページ等で患者に対して周知する必要があります。

規則対応のチェックリスト		
実施事項	内容	
情報通信機器を用いた診療に係る基準の届出	<p>オンライン診療を実施する医療機関は、地方厚生（支）局に対して、届出を提出する必要があります。</p> <p>届出には以下の要件が含まれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省「オンライン診療研修」の修了 修了には一定程度の時間を要する上、届出をするために本研修を修了する必要があるため、他の届出等に先立って実施する必要があります。</li> <li>「1）計画」と同時並行で進めることをお勧めします。</li> <li>・ホームページ・院内掲示板等への掲載 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づいてオンライン診療を実施している旨、及び指針に準じてオンライン診療を実施する旨をホームページ・院内掲示板等へ掲載します。</li> </ul>	□
巡回診療実施計画書の提出	<p>巡回診療を行う際に、都道府県に対して提出する必要があります。（都道府県によって名称が異なります。）</p>	□
特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所開設の届出	<p>オンライン巡回診療を公民館、郵便局、診療所跡地等で実施する場合、医師が常駐しない診療所として、保健所に対して開設届を提出する必要があります。</p>	□
看護師等遠隔診療補助体制加算の届出	<p>へき地において D to P with N のオンライン診療を実施する際、「看護師等遠隔診療補助体制加算」を算定することができます。本加算を算定する場合、地方厚生（支）局に対して届出する必要があります。</p>	□

## (2) 機器調達・環境の整備

オンライン巡回診療を実施するにあたり、ハードウェアとソフトウェアの機器・環境を整備する必要があります。ハードウェアでは、ビデオ通話デバイス（パソコンやタブレット）、カメラ、スピーカー、通信環境等の機器を揃える必要があります。遠隔聴診器や骨伝導補聴器といった遠隔医療デバイスを活用することも有効です。また、ソフトウェアについては、「①オンライン診療システム」、もしくは「②汎用サービス」より選定します。実例については、巻末資料「2）実証で使用した機器一覧」をご参照ください。



**【オンライン巡回診療を実施するための基本機器】**

ハードウェア		
機器・環境	概要	選定のポイント
① パソコン・タブレット	医師・患者間でビデオ通話を接続するために用いる機器	カメラ・マイク・スピーカーが内蔵されているか確認が必要。ビデオ通話の安定性を確保するため、OS およびブラウザが使用するオンライン診療システムの動作要件を満たしていることを確認したうえで選定する。
② モバイル ルーター	パソコン・タブレットがインターネットに接続するために用いるモバイルルーター等	電波状況に合わせて、最適なキャリア回線に自動で切り替わるマルチキャリア対応の WiFi が特に有用。
③ スピーカー	ビデオ通話上の医師の音声を、十分な音量で患者に届けるために用いる機器	患者側に設置するため、十分な音量・音質を確保できる製品を選定する。マイク内蔵型（スピーカーフォン）であれば別途マイクを用意する必要がなく、機器構成がシンプルになる。
④ カメラ	患者の状態を正確にビデオ通話上に映し出すために用いる機器	看護師等の診療補助者が操作しやすいよう、片手で保持できる程度のコンパクトな製品が望ましい。また、使用するパソコン・タブレットの OS およびオンライン診療システムとの動作互換性を事前に確認する。
⑤ アダプター	カメラ・スピーカー等の周辺機器とパソコンを接続する機器	使用するパソコン・タブレット等と各種機器の接続部分の形状と数を確認したうえで選定が必要。

⑥	遠隔聴診器	患者の心音・呼吸音等をビデオ通話上で医師に届けるために用いる機器	使用するオンライン診療システムや汎用サービス（Zoom等）との接続・動作確認が必要。 導入前に実際の診療を想定して試用を行うことが望ましい。
⑦	ヘッドフォン	医師が遠隔聴診時に患者の心音・呼吸音を医師が正確に聞き取るために用いる機器	遠隔聴診時に微細な心音・呼吸音を正確に聞き取るため、遮音性の高い密閉型が適している。 また、長時間の診察でも疲労しにくい装着感のものを選定することが望ましい。

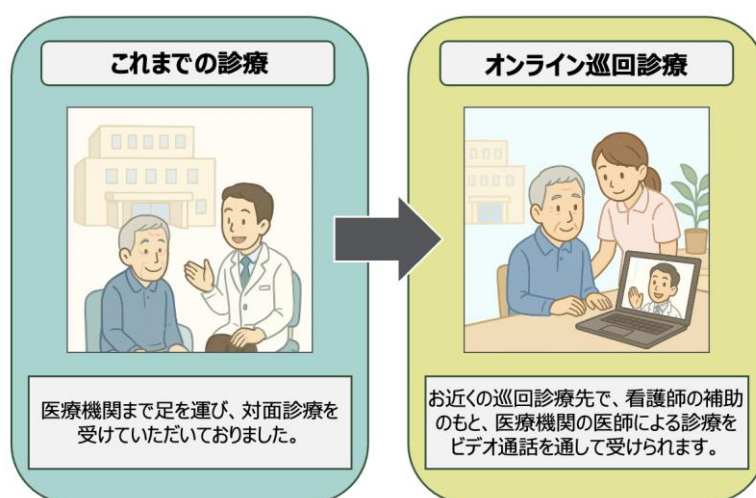
ソフトウェア①②のいずれか			
機器・環境		概要	選定のポイント
①	汎用サービス	オンライン診療以外の用途にも広く使われるビデオ通話サービス（例：Zoom、Microsoft Teams、Google Meet等）	医療機関等で日常的に使用している場合があり、準備負担が小さく、導入ハードルが低い。 予約・会計など周辺業務は別途設計が必要。 厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき院内システムと分離する体制が必要。
②	オンライン診療システム	オンライン診療の実施を前提に設計された専用システム	予約・問診・ビデオ通話・決済が一体化しているケースが多く、業務手順の標準化が容易。 導入にあたっては契約費用・利用料に加え、患者側のアプリ導入やアカウント登録等の負担が発生する可能性がある点を考慮する必要がある。

### (3) 対象患者の選定

「1）計画」で作成した対象患者像に沿って患者選定を行います。医療関係のご家族や関係構築ができていたり病状が安定している方から始めると円滑に進められます。

#### (4) 患者への取組説明資料・同意取得資料の作成

オンライン診療を実施する際には、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、オンライン診療に関して十分な情報を提供し、患者の同意を取得する必要があります。同意取得の際には、看護師等の取組説明に関する負担軽減や、患者のオンライン診療に対するイメージを掴みやすくすることを目的として、以下のようなイラスト等を用いることも有効です。



#### (5) 各関係者マニュアルの整備

オンライン巡回診療を円滑に導入するために、「現場がどのように動くか」の具体的な運用内容の設計を行なった上で、医師・看護師・薬剤師・他職種等が参照しやすい形式でまとめることが重要です。全体の業務フローを示し、その後は職種ごとの手順に分けて整理します。実例については、巻末資料「1）オンライン巡回診療の実施に際して必要となる資料一覧」の「オンライン巡回診療マニュアル（全体編）」及び「オンライン巡回診療マニュアル（機器操作編）」をご参照ください。

### 3) 試行

本段階では、「1) 計画」と「2) 準備」の段階で整備した内容をもとに、実際にオンライン巡回診療を始める段階です。試験的にオンライン巡回診療の運用を行い、取組として問題がないことを確認します。本段階を経た上で、本格的にオンライン巡回診療は運用されます。

#### (1) 実証の実施

実際の機器・通信環境を使用し、受付 → 診療 → 記録 → 処方までの流れを通して実証します。実証の際には、事前にシナリオを作成しておくことが有効です。実例については、巻末資料「1) オンライン巡回診療の実施に際して必要となる資料一覧」の「実証シナリオ」をご参照ください。

#### ポイント・解決のための工夫

##### 遠隔医療における診察（問診、視診、聴診等）においては各種操作に慣れが必要である

問診において、PCの音声のみでは特に高齢者には聞き取りづらいこともあるため、指向性スピーカー等を設置することが有効となります。視診においては、特にデバイス等によって明るさや色味が異なるため、事前に使用するデバイスによるテストを行うことが有効です。特にライト付きのWebカメラ等を用いることで、口腔内の所見を得ることも有効です。遠隔聴診器を使用する際、聴診箇所について、医師と診療補助を行う看護師間での意思疎通を取ることが困難であるため、共同の図を用いて聴診部位を共有することが有効です。

## (2) 地域内への広報・情報発信

地域住民が安心してオンライン巡回診療を利用できるようにするために、広報・情報発信を行う必要があります。住民向けに加えて、地域内の関係者にも周知することで、案内内容の統一と混乱防止につながります。案内対象としては、住民（主対象）、地域の医療機関、薬局、医師会・薬剤師会など関係団体等が想定されます。

周知媒体は複数を併用し、住民が目にしやすい場所・媒体を確保することが重要です。自治体ホームページ、広報紙、公式 SNS、オンライン巡回診療実施医療機関での掲示・配布資料、地域医療機関・薬局での掲示、医師会・薬剤師会の連絡網、相談窓口における案内文等により周知を行います。

下記に一般的に広報に際して必要な項目をお示します。

記載すべき項目	詳細
(1) 実施背景	オンライン診療実施の課題と目的について
(2) 診療方法	ビデオ通話を用いた診療 / 看護師補助について
(3) 対面診療との関係	対面診療との頻度について (例：各月でオンライン診療と対面診療を切り替え 等)
(4) 受診できる内容	対象となる症状について
(5) 場所・時間	診療場所、診療曜日、時間について
(6) 医師・医療機関	オンライン診療を担当する医師や対面診療連携医療機関について
(7) 費用	保険適応、診療以外の費用について (例：薬の郵送や振込手数料 等)
(8) 問い合わせ先	医療機関への連絡先、受付時間等について

## (3) 計画・準備の見直し

実証の結果等を踏まえ、手順の不明瞭箇所の修正や連絡経路及び判断基準の再整理を行います。必要に応じて再度実証を実施することも有効です。オンライン巡回診療の運用開始後も、患者からの問い合わせ内容やトラブル事例に基づき、計画及び準備を継続的に更新します。

## 第3章 実施編

本章では、オンライン巡回診療の実施手順を1) 診療前、2) 診療中、3) 診療後という3つの段階に分類し、さらに改善を目的として4) 検証を設けております。各段階における取組事項については医療機関ごとにカスタマイズすることは可能ですが、標準的なケースを示しています。

段階	取組事項
1) 診療前	(1) 機器接続確認
	(2) 患者受付・同意取得
	(3) バイタル測定
	(4) 患者情報共有
2) 診療中	(5) 診察
	(6) 検査・処置等
	(7) 次回予約確認
3) 診療後	(8) 処方
	(9) 会計
4) 検証	(10) 振り返り



## 1) 診療前

### (1) 機器接続確認

診療を始める前に、パソコン、タブレット、遠隔聴診器などの機器が正常に動作するか、通信の乱れなく接続されているか確認を行います。巡回診療先に到着した看護師もしくはスタッフがオンライン診療のための機器・環境を整備したのち、医療機関に待機する医師とそれらの機器を用いてビデオ通話を接続します。なお、この際に接続したビデオ通話はオンライン診療終了時まで接続したままにします。

### (2) 患者受付・同意取得

巡回診療先の看護師もしくはスタッフは、患者の受付を行う際に、「第2章 導入編」の際に作成しておいた取組説明資料及び同意資料を用いて、オンライン診療を受けることに同意いただきます。同意書の実例については、巻末資料「1) オンライン巡回診療の実施に際して必要となる資料一覧」の「オンライン診療への同意書」をご参照ください。

### (3) バイタル測定

巡回診療先に来所した患者に対して、看護師等が診察の前にバイタルを測定します。バイタル測定のタイミングは医療機関のスタイルに合わせて診療前、診療中のいずれかで実施してください。

### (4) 患者情報共有

患者のバイタル測定結果および過去の既往歴について、看護師より医師に対してビデオ通話を用いて患者情報を共有します。

## 2) 診療中

### (5) 診察

医師は遠隔の患者に対して問診、聴診、視診等を行います。聴診と視診は、看護師等の診療補助のもと実施することができます。遠隔聴診器やビデオカメラを用いることで、診察の質の向上につながります。より具体的には、遠隔聴診器を用いて心音、呼吸音、腸蠕動音等の確認、並びにビデオカメラを通して口腔内や皮膚所見、関節可動域の確認、疼痛部位の圧迫時の所見等を確認することができます。

### (6) 検査・処置等

オンライン診療では、設備と人員が揃っていれば、基本的に検査・処置を実施することができます。なお、CTやX線撮影等、放射線検査については医師・歯科医師・診療放射線技師いずれかの職種が

現場に不在の場合、実施することができません。

### **(7) 次回予約確認**

対面診療とオンライン診療を患者と相談の上、次回の診察の予約を確認します。

## **3) 診療後**

### **(8) 処方**

オンライン巡回診療において、患者に処方薬をお渡しする流れとして、下記の選択肢が想定されます。

➤ 院内処方の場合

- 薬剤師が巡回診療先に同行する場合、巡回診療先現地にて医師の処方に基づき薬剤師が服薬指導の上、処方薬を患者にお渡りする。
- 薬剤師が巡回診療先に同行しない場合、診療後に医療機関において調剤を行い、患者へ届ける。

➤ 院外処方の場合

- 地域の薬局の協力を得て、薬局が患者に対して居宅等を訪問し服薬指導を行った上でお渡しする、もしくはオンライン服薬指導の上、患者へ届ける。

なお、院内処方時に薬剤師が不在の場合、看護師が医師の指示に基づいて調剤可能であるのは離島において荒天時に限られる点に留意してください。（厚生労働省「離島・へき地における薬物治療のあり方について」）

また、院外処方として薬局を選定する場合には、療担規則に基づき地元薬剤師会等と協力のもと薬局にご協力をいただくことが必要となります。なお、医療機関から薬局に対して処方箋を FAX で送付する場合、処方箋原本は後日薬局に送付する必要があります。

薬の郵送については、医療機関や薬局スタッフが患者に対して直接届けることに加え、各種配送サービスの利用、もしくは自治体内の配送の仕組み(集落支援員等)を活用することが想定されます。

### **(9) 会計**

診療終了後、会計を行います。会計手段として、下記の選択肢が想定されます。

- 患者が次回対面診療を受診する際、来院する際にまとめて支払う。
- 患者が銀行振込等（地域によってはクレジットカードや決済アプリなど）により支払う。
- 医療機関・薬局が振込伝票を患者に送付し、患者が金融機関等で振込伝票をもとに支払う。

- 医療機関・薬局が処方薬の配送を集落支援員等に依頼し、処方薬の受け渡しとともに、患者が集落支援員等に支払う。

## 4) 検証

### (10) 振り返り

オンライン巡回診療の効果検証、定着、質向上を継続的に行うために、振り返りを行います。振り返りに際しては、医師、看護師、その他スタッフ等の関係者や患者に対するアンケート等が有効です。下記の項目を参考に、患者向けアンケート及び医療スタッフ向けの振り返りシートを作成することをお勧めします。実例については、巻末資料「1) オンライン巡回診療の実施に際して必要となる資料一覧」の「オンライン巡回診療受診後アンケート」、「オンライン巡回診療実施後アンケート（振り返りシート）」をご参照ください。

#### 【患者向けオンライン巡回診療受診後アンケート】

	カテゴリ	質問項目の例
①	回答者属性	性別 / 年代 / 自宅から巡回診療先までの所要時間 / 来所手段 / スマートフォン所持有無 等
②	オンライン診療の認知	オンライン診療の事前認知有無 / 認知のきっかけ 等
③	受診時の安心感	安心して受診できたという認識 / 安心感に関する否定的認識 / 安心感の理由 等
④	コミュニケーション	医師の声の聞き取りやすさ / 音声に関する障害の有無 / 医師への伝達のしやすさ 等
⑤	対面診療との比較	オンライン診療の優位性認識 / 併用意向の有無 等
⑥	不満点・課題	不満点なし / 相談しづらさ / 診察時間への不満 / 費用に対する不安 / 音声の聞き取りづらさ / その他不満点 等
⑦	利用動機	医師からの勧奨 / 将来利用への慣れ / 症状安定による心理的抵抗の低さ / その他動機 等

【スタッフ向けオンライン巡回診療実施後アンケート（振り返りシート）】

	カテゴリ	質問項目の例
<b>診療の質</b>		
①	問診の円滑さ	オンライン診療に対する患者の抵抗感の有無 / 患者との会話の円滑性 / 主訴・症状・生活状況の把握状況 / 患者自己測定結果（血圧・血糖等）の共有 / 対面診療と比較した情報量の充足度
②	診断の正確性	画面越しでの患者状況（顔色・意識状態等） / 検査結果・既往情報を踏まえた診断判断の妥当性 / 対面診療と比較した診断精度の差異 / オンライン診療特有の診断上の制約の有無
③	看護師補助の効果	機器操作（聴診器・カメラ等）の円滑性 / 看護師による患者への声かけ・フォロー状況 / 医師診療に対する補完機能の有効性 / 看護師介在による診療の質向上の実感
④	診察時間	医師診察時間の適切性 / オンライン診療としての所要時間の妥当性 / 同意取得から終了までの全体所要時間の許容性
⑤	その他	オンライン診療による対応可能性の判断 / 対面診療が必要と感じた要素の有無および内容
<b>通信環境・機器操作</b>		
⑥	通信品質	映像の安定性 / 音声の明瞭性 / 遅延・途切れ・ノイズの有無 / 通信品質が診療に与えた影響の有無
⑦	機器の動作状況	使用機器（聴診器・マイク・カメラ等）の作動 / 接続・切替操作時のトラブル有無
⑧	準備・設営	診療前準備の段取り / 準備時間の妥当性

## 第4章 オンライン診療関連通知及び規則

### 1) オンライン診療に関する現行の指針やガイドライン等

発行元	指針・ガイドライン等	説明	URL
厚生労働省	オンライン診療の適切な実施に関する指針	オンライン診療の実施基準や手順、安全管理、患者同意・本人確認、処方・記録管理など、診療現場での具体的な運用ルールを定め、安全かつ適切な実施を促すための指針。	<a href="https://www.shisetsukijun.org/kanri/wp-content/uploads/2026/04/20260402_1.1.pdf">https://www.shisetsukijun.org/kanri/wp-content/uploads/2026/04/20260402_1.1.pdf</a>
厚生労働省	オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針	オンライン診療や遠隔医療の意義・目的、推進の基本的考え方、制度体系や政策背景など、国としての方針や方向性を示したもの。	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001116016.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001116016.pdf</a>
厚生労働省	指針遵守を確認するためのチェックリスト	オンライン診療の実施にあたり、厚労省の指針に照らして遵守項目をチェックするためのリスト。 診療前後の本人確認、情報管理、機器・通信環境、安全性、同意形成、処方・記録など、指針の要件が実務ベースで確認できる形式で整理されたもの。	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/001606348.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/001606348.pdf</a>
日本医学会 連合	オンライン診療の初診に関する提言	初診でのオンライン診療について、どの症状・状態が適さないかを臨床的観点から詳述し、オンライン診療の限界や対面診療への切り替え判断基準、必要な症状評価と安全性確保の考え方を提示した提言。	<a href="https://files.jmfsf.or.jp/uploads/medium/file/280/20221124163108.pdf">https://files.jmfsf.or.jp/uploads/medium/file/280/20221124163108.pdf</a>

<p>厚生労働省・経済産業省・総務省</p>	<p>3省2ガイドライン（医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等）</p>	<p>医療情報を取り扱う際のシステムセキュリティ要件を定めたガイドライン。オンライン服薬指導システム選定の際の適合性確認が必要。</p>	<p>●厚生労働省：「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」  <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html</a></p> <p>●経済産業省：「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」  <a href="https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/teikyoujigyousyagl.html">https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/teikyoujigyousyagl.html</a></p>
------------------------	--	--	--

## 2) オンライン診療に関する今後の制度や診療報酬等

### 【医療法改正】

令和7年12月12日に公布された「医療法等の一部を改正する法律（令和7年法律第87号）」により、オンライン診療が医療法に定義されました。法律上の定義は「医師又は歯科医師の使用に係る電子計算機と患者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用し、映像及び音声の送受信により、医師又は歯科医師及び遠隔の地にある患者が相手の状態を相互に認識しながら通話することが可能な方法による診療」とされています。当該規定は令和8年4月1日から施行されます。

#### 【オンライン診療実施の届出】

オンライン診療を実施する医療機関は、所在地の都道府県知事に対してオンライン診療実施の旨の届出が必要となります（省令改正予定）。なお、令和8年4月1日時点ですでにオンライン診療を実施している医療機関については、令和9年3月末までの届出期間における経過措置が設けられる予定です。

#### 【オンライン診療受診施設】

「オンライン診療受診施設」が創設されます（令和8年4月1日施行）。へき地における公民館、診療所跡地、郵便局、薬局、巡回診療車などが活用対象として想定されており、これらを設置した場合は、設置後10日以内に所在地の都道府県知事へ届け出る必要があります。設置者が医療従事者である必要はありません。

#### 【D to P with N に対する加算】

令和6年度診療報酬改定により創設された現行の「看護師等遠隔診療補助加算」に加え、令和8年度診療報酬改定において「訪問看護遠隔診療補助料」、「看護師等遠隔診療検査実施料」、「看護師等遠隔診療注射実施料」、「看護師等遠隔診療処置実施料」が新設されています。詳細については、今後の診療報酬改定動向をご確認ください。

## 巻末資料

本章では、オンライン巡回診療の実施に際して必要となる資料一覧、令和7年度広島県実証事業で使用した機器一覧について記載しています。

### 1) オンライン巡回診療の実施に際して必要となる資料一覧

令和7年度広島県実証事業において実際に使用した資料をもとに、オンライン巡回診療を導入・実施する際に必要となる資料を整理しました。各資料の雛形につきましては、広島県ホームページよりダウンロードいただけますので、導入時の参考としてご活用ください。

資料	内容説明
オンライン診療への同意書	オンライン診療を実施する前に患者から取得する同意書。
取組説明チラシ	同意取得時の説明負担の軽減や患者のオンライン診療への理解促進を目的として、イラスト等を用いてわかりやすく取組内容を伝える資料。
オンライン診療受診後アンケート	オンライン巡回診療の質の向上に繋げるために、患者に対して受診後に実施するアンケート。
オンライン巡回診療実施後アンケート (振り返りシート)	オンライン巡回診療の計画や準備の見直しに繋げるために、関係者に対して実施後に実施するアンケート。
オンライン巡回診療マニュアル（全体編）	オンライン巡回診療実施の際の、全体の業務フローや職種ごとの手順を記載する資料。
オンライン巡回診療マニュアル（機器操作編）	Zoom の使用方法や、遠隔医療デバイス等の操作方法を記載する資料。
実証シナリオ	想定される診療の流れを示す資料。
遠隔聴診箇所イラスト	遠隔聴診を実施する際、医師と看護師間で聴診部位を正確に把握するために用いる資料。

## 【オンライン診療への同意書】

オンライン診療の実施にかかる診療計画書および同意書					
令和 年 月 日 〇〇 (医療機関名)					
<p>オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、〇〇 (医療機関名) へ定期通院をされている方 (いわゆるかかりつけ患者さん) に行う診療です。</li> <li>オンライン診療は、触診等を行うことができない等の理由により、得られる情報が限られています。そのため医師がその実施の可否を慎重に判断し、オンライン診療が適切でない場合には、速やかにオンライン診療を中断し、対面による診療に切り替える必要があります。</li> <li>オンライン診療を受ける方は、その利点および生じるおそれのある不利益等について理解した上で、その実施を求める場合に実施されるものです。</li> </ul> <p>上記項目に加え、以下の診療計画書をよく確認いただき、オンライン診療の実施に同意をいただける方は、署名欄にご署名をお願いします。</p>					
<p><b>診療計画</b></p> <table border="1"> <tr> <td>オンライン診療で行う診療内容</td> <td> <p>疾病名 :</p> <p>治療内容 :</p> </td> </tr> <tr> <td>オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項</td> <td> <p>診療内容により利用の可否を決定しますが、基本的には定期的に〇〇 (医療機関名) へ対面診療を行っている方に対して、オンライン診療を実施可能です。病状により判断しますが、概ね1~12ヶ月毎に対面診療及び定期検査 (血液検査、レントゲン、心電図等、またはその代用) を受けて頂く必要があります。ただしオンライン診療において、医療従事者が対面診療を必要と判断した場合には対面診療を受けて頂きます。</p> <p>下記の状況に対して、オンライン診療を行うことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師不在時に、通常診療の代替えとしてオンライン診療を行う場合</li> <li>常勤医師の病休等、常勤医師による診療が不可能な状況下、オンライン診療による代診を行う場合</li> <li>定期訪問診療、外来診療を補完する目的で、予想される範囲内外の状態に対して、患者宅等を看護師が訪問してオンライン診療を行う場合</li> </ul> <p>その他、診療に必要な患者情報等を把握可能な場合、診療前相談によりオンライン診療が提供可能と判断した場合に、初診からのオンライン診療が可能です。</p> </td> </tr> </table>		オンライン診療で行う診療内容	<p>疾病名 :</p> <p>治療内容 :</p>	オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項	<p>診療内容により利用の可否を決定しますが、基本的には定期的に〇〇 (医療機関名) へ対面診療を行っている方に対して、オンライン診療を実施可能です。病状により判断しますが、概ね1~12ヶ月毎に対面診療及び定期検査 (血液検査、レントゲン、心電図等、またはその代用) を受けて頂く必要があります。ただしオンライン診療において、医療従事者が対面診療を必要と判断した場合には対面診療を受けて頂きます。</p> <p>下記の状況に対して、オンライン診療を行うことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師不在時に、通常診療の代替えとしてオンライン診療を行う場合</li> <li>常勤医師の病休等、常勤医師による診療が不可能な状況下、オンライン診療による代診を行う場合</li> <li>定期訪問診療、外来診療を補完する目的で、予想される範囲内外の状態に対して、患者宅等を看護師が訪問してオンライン診療を行う場合</li> </ul> <p>その他、診療に必要な患者情報等を把握可能な場合、診療前相談によりオンライン診療が提供可能と判断した場合に、初診からのオンライン診療が可能です。</p>
オンライン診療で行う診療内容	<p>疾病名 :</p> <p>治療内容 :</p>				
オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項	<p>診療内容により利用の可否を決定しますが、基本的には定期的に〇〇 (医療機関名) へ対面診療を行っている方に対して、オンライン診療を実施可能です。病状により判断しますが、概ね1~12ヶ月毎に対面診療及び定期検査 (血液検査、レントゲン、心電図等、またはその代用) を受けて頂く必要があります。ただしオンライン診療において、医療従事者が対面診療を必要と判断した場合には対面診療を受けて頂きます。</p> <p>下記の状況に対して、オンライン診療を行うことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師不在時に、通常診療の代替えとしてオンライン診療を行う場合</li> <li>常勤医師の病休等、常勤医師による診療が不可能な状況下、オンライン診療による代診を行う場合</li> <li>定期訪問診療、外来診療を補完する目的で、予想される範囲内外の状態に対して、患者宅等を看護師が訪問してオンライン診療を行う場合</li> </ul> <p>その他、診療に必要な患者情報等を把握可能な場合、診療前相談によりオンライン診療が提供可能と判断した場合に、初診からのオンライン診療が可能です。</p>				
オンライン診療の実施の仕方	本診療は、〇〇 (医療機関名) の医師と看護師が連携し、看護師が医師の指示に基づいて診療補助を行う遠隔診療 (D to P with N) 形式で実施します。				
オンライン診療の方法・使用する器具	〇〇 (医療機関名) : パソコン、タブレット等 利用するオンライン診療システム : Zoom 等				
オンライン診療を行う条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者の心身の状態について、十分な情報が得られないと医師が判断した場合</li> <li>体調に変化が現れ、対面診療の必要性が認められた場合</li> <li>情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができない場合</li> </ul> <p>上記条件に該当した場合は、医師が説明する方針に基づき対面診療に切り替えて頂きます。</p>				
患者による情報伝達の協力	オンライン診療の実施に際し、患者は診療に対し積極的に協力し、自身の心身に関する情報を医師に伝達する必要があります。				
急病急変時の対応方針	当院で対応できない場合には、迅速に〇〇 (医療機関名) に接続します。				
オンライン診療を実施する予定の医師	〇〇 (医療機関名) : 〇〇先生、〇〇先生				
情報漏洩等のリスク	<p>想定されるセキュリティリスク 医療機関・オンライン診療システム提供事業者に対するサイバー攻撃等による患者の個人情報の漏洩・改ざん等</p> <p>医療機関に課せる事項 オンライン診療の適切な実施に関する方針に定める情報セキュリティに関するルールを厳守したシステムを構築し、常にその情報を保ちます。</p> <p>医師に課される事項 セキュリティリスクを十分に踏まえた上でオンライン診療を選択します。 なお、患者の行為により、セキュリティ事案や損害等が生じた場合、発生した直接的間接的、その他すべての損害について、医師は責任を負いません。</p>				

また、オンライン診療に伴うセキュリティおよびプライバシーのリスクに関連して、患者様には以下の注意事項を守っていただくようお願いいたします。

- 患者は医師側の了解なくビデオ通信を録画、録音、撮影してはならない
- 患者は医師のアカウント等情報を診察に関与のない第三者に提供してはならない
- 患者は医師との通信中は、医師との同意がない限り第三者を参加させない
- 患者は原則、医師側が求めない限り、あるいは指示に反して、チャット機能の利用やファイルの送信などは行わない。特に外部 URL への誘導を含むチャットはセキュリティリスクが高いため行わない。
- 対面診療の例外として初診でオンライン診療を用いる場合、患者は、顔写真付きの身分証明書で本人証明を行う。顔写真付きの身分証明を有さない場合は、二種類以上の身分証明書を用いて本人証明を行う。

私は、上記の「オンライン診療の実施にかかわる診療計画書」に関する説明を受け、内容を理解し、納得しましたので、診療計画書と注意事項に従い、オンライン診療を受診することに同意します。

同意日: 令和 年 月 日

本人署名 \_\_\_\_\_

代筆者署名 (統柄) \_\_\_\_\_

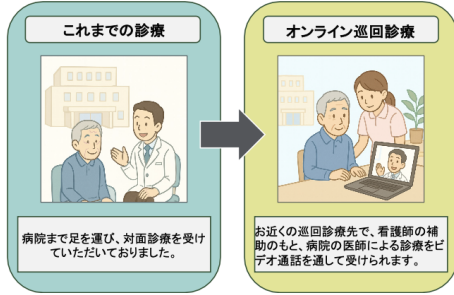
## 【取組説明チラシ】

### 〇〇（医療機関名）におけるオンライン巡回診療実施のお知らせ

〇〇地域で暮らす皆さまが、より身近な場所で安心して医療を受けられるようにするため、  
〇〇（医療機関名）ではオンライン巡回診療を行います。

〇〇（場所）で、〇〇（医療機関名）の医師による診療をオンラインで受けることができます。

看護師は現地に赴いて診療に同席し、必要なサポート（聴診・カメラ操作など）を行うため、通常の対面診療と同じように安心して受診いただけます。



病院内まで足を運び、対面診療を受けていただいております。

お近くの巡回診療先で、看護師の補助のもと、病院の医師による診療をビデオ通話を通して受けられます。

#### <日時・場所>

- ・〇年〇月〇日（〇 午後〇時から午後〇時まで）
- ・〇〇（場所）にて

#### <安全確保について>

オンライン診療では対応できない場合、迅速に〇〇（医療機関名）での対面診療に切り替えます。医療安全を最優先に、患者さんに不利益が生じない体制を確保します。

## 【オンライン診療受診後アンケート】

### オンライン診療 受診後アンケート

オンライン診療実施にあたり、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。  
頂いた回答は、オンライン診療の体感改善と利便促進のために活用させていただきます。  
ご回答いただいた個人情報は特定されませんので安心ください。

#### ■ 属性情報

性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 答えたくない				
年齢	<input type="checkbox"/> 30代未満	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80歳以上
自宅から〇〇（医療機関名）までの所要時間	分	自宅から〇〇（医療機関名）までの徒歩所要時間	分	その他（ ）			
自宅から〇〇（巡回診療先）までの所要時間	分	自宅から〇〇（巡回診療先）までの徒歩所要時間	分	その他（ ）			
スマートフォン所持	<input type="checkbox"/> 持っている	<input type="checkbox"/> 持っていない					

#### ■ オンライン診療について

##### Q1:「これまで「オンライン診療」というサービスを存知でしたか？

知らなかった  
 聞いたことはあったが、詳細は知らなかった  
 住民説明会に参加して知った  
 以前から知っていた（知ったきっかけ：）

##### ■ 今回で受診されたオンライン診療について

Q1-1: 安心して受診することができましたか？  
 とてもそう思う  そう思う  そう思わない

Q1-2: その理由を教えてください

Q2: 診察中、医師の声は耳元近く聞き取れましたか？  
 とてもそう思う  そう思う  そう思わない

Q3: 診察中、医師に伝えたい内容を伝えることができましたか？  
 とてもそう思う  そう思う  そう思わない

Q4: 対面診療と比較して、オンライン診療の満足度はいかがでしたか？  
 オンライン診療のほうがよい  変わらない  対面診療のほうがよい  
 分からない  どちらでも利用していきたい

Q5: オンライン診療を受診し、不満を感じた点はありませんか？（複数回答可）  
 不満を感じた点は無かった  対面診療と比較して相対しづらかった  
 診療に時間がかかった  支払いがいくらになるか想像できなかった  
 その他（）

Q6: 今後さらにオンライン診療を利用しようと思った動機はありますか？（複数回答可）  
 医師に勧められたため  
 いずれオンライン診療に切り替わることに備え、早期に慣れておくため  
 症状が安定しており、不安感が少なかったため  
 説明会に参加して、オンライン診療移行の必要性を感じたため  
 その他（）

その他、ご意見ご感想ご感想などお聞かせください

アンケートは以上です。  
ご協力いただき、ありがとうございます。

## 【オンライン巡回診療実施後アンケート（振り返りシート）】

オンライン巡回診療実施後アンケート

令和 年 月 日  
   (医療機関名)

本記録表は、オンライン巡回診療の実施内容を3つの観点（診療の質／通信環境・機器操作／総合評価・所見）に基づいて整理するものです。診療終了後、当日中に記入・保存し、オンライン巡回診療の効果検証および運用改善にご活用ください。

**■記入者**

所属	<input type="text"/> (医療機関名)
職種・氏名	<input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> その他 氏名 ( )

**■診療の質**  
問診の円滑さ、観察・診断の正確性、意思疎通、看護師補助の効果などを評価してください。

問診の円滑さ	<input type="text"/>
観察・診断の正確性	<input type="text"/>
看護師補助の効果	<input type="text"/>

1

診察時間	<input type="text"/>
自由記述	<input type="text"/>

**■通信環境・機器操作**  
通信品質、Zoom接続、機器動作、所要時間などを記録してください。

通信品質 <small>*映像・音声の安定性</small>	<input type="text"/>
機器の動作 <small>*ネクスポート、アデル、カメラ等</small>	<input type="text"/>
準備に要した時間	<input type="text"/>
通信品質の総合評価	<input type="checkbox"/> とても満足 <input type="checkbox"/> やや満足 <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> あまり満足していない <input type="checkbox"/> 全く満足していない
自由記述	<input type="text"/>

**■総合評価と所見**  
診療全体の印象と改善提案を記録してください。

2

全体の満足度	<input type="checkbox"/> とても満足 <input type="checkbox"/> やや満足 <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> あまり満足していない <input type="checkbox"/> 全く満足していない
対面診療との比較 <small>*対面診療を10点とした場合に何点か、またその理由</small>	<input type="text"/>
改善提案・自由記述	<input type="text"/>

3

【オンライン巡回診療マニュアル（全体編） \* 目次抜粋】

<p>〇〇（医療機関名）における オンライン巡回診療マニュアル ＜全体編＞</p> <p>令和〇年〇月〇日</p> <p>confidential</p>	<p>目次</p> <p>I. はじめに ..... 3</p> <p>    A. 使用する機器と通信環境 ..... 3</p> <p>    B. 手順書の対象者 ..... 3</p> <p>II. オンライン診療全体の流れ ..... 4</p> <p>    A. 患者さんの動線 ..... 4</p> <p>    B. 医師・看護師の動線 ..... 6</p>
---	--

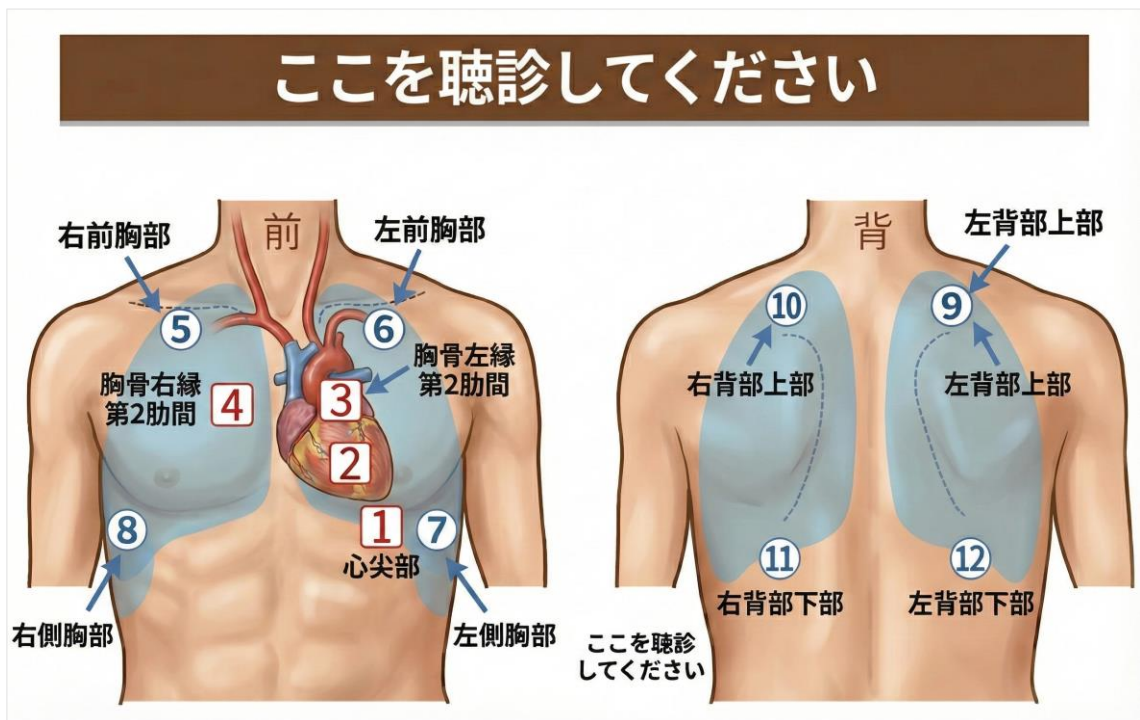
【オンライン巡回診療マニュアル（機器操作編） \* 目次抜粋】

<p>〇〇（医療機関名）における オンライン巡回診療マニュアル ＜機器操作編＞</p> <p>令和〇年〇月〇日</p> <p>confidential</p> <p>1</p>	<p>目次</p> <p>I. ビデオ通話アプリ「Zoom」 ..... 3</p> <p>    A. Zoomアクセスに関する諸操作 ..... 3</p> <p>    B. 参考資料 ..... 8</p> <p>II. 遠隔診療デバイス「Nexstetho」（ネクステート） ..... 9</p> <p>    A. Nexstetho（ネクステート）とPCの接続 ..... 9</p> <p>    B. Nexstetho（ネクステート）のZoom設定 ..... 9</p> <p>    C. 参考資料 ..... 13</p> <p>III. 骨伝導聴覚補助デバイス「a.tell」（アテル） ..... 15</p> <p>    A. 「a.tell」（アテル）の操作方法 ..... 15</p> <p>    B. 参考資料 ..... 16</p> <p>2</p>
--	--

【実証シナリオ】

実証シナリオ		
設定		
医師	〇〇 (医療機関名)	からオンライン診療を行う、△△先生。
看護師	へき地の診療所跡地 (巡回場所) にて、患者の胸で聴診補助を行う。	
患者さん	85歳男性 〇〇さん。	高血圧症で巡回診療を定期利用中。最近の体調は安定している。本日はいつもの薬をもらうために来所した。
＜来所・受付・同意確認＞		
1	看護師	〇〇さん、こんにちは。今日は〇〇 (医療機関名) にいる△△先生と、ビデオ通話をつないで診療をしますね。
2	患者さん	今日は先生はいらっしゃらないんですね。
3	看護師	はい、そうなんです。私が胸で聴診器を当てたり、血圧を測ったりしてお手伝いしますので安心して下さいね。こちらの『同意書』に署名をお願いしますか？
4	患者さん	はい、わかりました。(署名する) これでいいですかね。
5	看護師	ありがとうございます。では、診療の準備をしますので、こちらの椅子におかけください。
＜接続・診療開始＞		
6	看護師	(Zoomを接続し、パソコンの画面上に医師を映す) 先生、〇〇さんの準備が整いました。映像と音声は大丈夫でしょうか？
7	医師	はい、よく見えていますし、声も聞こえています。〇〇さん、こんにちは。〇〇 (医療機関名) の医師・△△です。
8	患者さん	△△先生、こんにちは。画面越しだけど、顔がよく見えます。
9	医師	そうですね。今日は私が病院から診察させていただきますね。その後、お変わりありませんか？
10	患者さん	変わりないです。ご飯も食べられていて、夜もよく眠っています。
11	医師	それは良かったです。では、今日のお体の状態を確認しましょう。看護師さん、血圧と酸素飽和度 (SpO2) の測定をお願いします。
12	看護師	はい、わかりました。(その場で測定を行う) 〇〇さん、胸を出して下さいね。……測定終わりました。血圧は上が135、下が8
2. 脈拍72、SpO2は97%です。		
13	医師	ありがとうございます。数値は安定していますね。それでは次に、胸の音を聞かせてください。看護師さん、聴診器をお願いします。
14	看護師	はい。(遠隔聴診器ステートを患者の胸に当てる) 〇〇さん、少し腹を緩めますね。胸に当てます。
15	医師	(聴診音を聞きながら) はい、深呼吸をしてください。……はい、吐いてー。……ありがとうございます。背中もお願いします。
16	看護師	(背中にも聴診器を移動させる)
17	医師	(15と同様に聴診) はい、音もきれいですね。心臓も肺も特に問題ありません。
＜処方・終了＞		
18	医師	血圧も安定していますので、いつものお薬を30日分出しておきますね。この後、そちらにいる薬剤師さんからお薬を受け取ってください。
19	患者さん	はい、ありがとうございます。薬が変わらぬのは安心です。
20	医師	次回の巡回診療は来月です。またお元気な顔を見せてくださいね。お大事に。
21	患者さん	はい、先生、ありがとうございます。
22	看護師	先生、ありがとうございます。
次の患者さんのオンライン診療に移る、もしくは本日の診療を終了します。		

【遠隔聴診箇所イラスト】



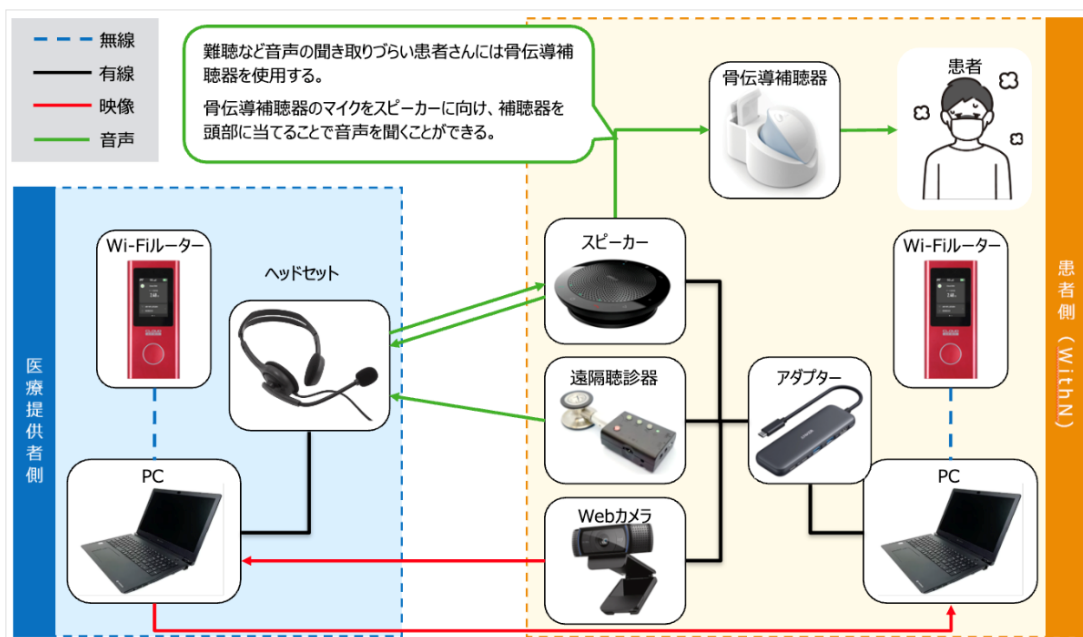
## 2) 実証で使用した機器一覧

令和7年度広島県実証事業では、オンライン巡回診療の導入ハードルを極力下げることが目的として、診療に必要な最低限の機器・環境を整備しました。各機器の選定にあたっては、「第2章 導入編」の「2) 準備」の「(2) 機器調達・環境の整備」に示した基本機器の考え方を踏まえています。なお、機器の調達にあたってはスペックや価格等については適宜メーカー等へのご確認の上、ご確認ください。

ハードウェア				
機器・環境	品名 (型番)	個数	参考価格	使用目的
パソコン	dynabook BJ65/FS (A6BJFSS8F511)	2	438,700円 (単価)	病院側・巡回診療車側それぞれに1台ずつ用意し、ビデオ通話端末として使用しました。
モバイルルーター	AIR-2 (CAW21A201)	1	5,280円/月	巡回診療先で安定した通信環境を確保するために使用しました。5G回線によりビデオ通話を円滑に行いました。
マイク機能付きスピーカー	Jabra Speak 410 (100-43000000-40)	1	18,000円	医師の音声を十分な音量で患者に届けるとともに、患者の音声を適切に收音するために使用しました。
Webカメラ	Logitech PRO HD (C922n)	1	12,540円	診療補助を行う看護師が片手でも扱えるよう小型のカメラを採用し、咽頭所見等の診療補助に使用しました。
アダプター	Anker USB-C 4ポート USB3.0 ハブ (A83050A1)	1	1,990円	各種機器をパソコンに接続するために使用しました。
遠隔聴診器	SDNX-01G ネクステート	1	57,200円	遠隔地にいる医師が聴診を実施できるよう使用しました。
骨伝導補聴器	FILLTUNE a.tell (ATL-25)	1	132,000円	難聴の患者に対してオンライン診療の音声を届けるために使用しました。

ソフトウェア				
機器・環境	品名（型番）	個数	参考価格	使用目的
ビデオ通話システム	Zoom	1	2,000円/月	ビデオ通話システムとして使用しました。 ※40分以上のビデオ通話が想定されたため有償版を使用しました。

図：機器配置の様子



【発行】

〔第1版〕令和8年3月31日

広島県 健康福祉局 医療介護政策課

執筆協力：株式会社ジェイエムインテグラル